



黒川 美克 議員

### 「公共施設あり方計画」 勤労青少年ホーム跡地 発生土等運搬処理に ついて

**問** 負担金で支払った約1億6,000万円を2,675立米で割ると約6万円、委託料で支払った約3,600万円を720立米で割ると約5万円。

同一敷地での処分で、なぜ負担金と委託料の差が1万円もあるのか。

**答** 負担金は、運搬や処理費だけでなく仮囲いの設置費用等も含まれており、単純に割り返して比較できないと考えている。

**問** 付帯設備や東屋（あすまや）の取り壊しが1,000万円以上になるのか。

**答** 付帯設備も関連するが、事業にかかる諸経費もあるので、そういった諸々のものが今の差額である。

**問** 5万円と6万円になった大きな違いは、720立米の土の換算係数で、1.87である。2,675立米の土の換算係数は2.0で、なぜ同じとこ

ろで出た土なのに1.87と2.0の違いがあるのか、その理由として720立米は測量しているが、2,675立米は測量していない。最初の設計どおり2.0を使っており、その差額がここに表れている。5万円と6万円の差が、仮設費で費用がかかっているのではなく、実際の仮設費をお聞きしたい。

**答** 単価は民間同士の契約内容になるので、お答は控えさせていただきます。

**問** 随意契約の理由を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号と答えているが、これは「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」と規定されている。この条項でよかったのか。

**答** 施行令の規定としては、議員が言われた規定になる。私どもとしては「随意契約のガイドライン」というものがあるので、そういったものとも照らし合わせて、この条項が適当であると考えている。



岡田 公作 議員

### 地域の産業振興について （商工会との連携）

**問** 産業空洞化対策減税基金での成果と課題は。

**答** 本制度を促したことで8社の設備投資額の合計が約53億2,200万円となり、追加投資と地元企業の他市町村への流出防止を図ることができた。

また、約370人の高浜市民の雇用が維持・拡大された。

今後は、企業を取り巻く環境の変化や企業ニーズを踏まえ、産業空洞化の抑止、雇用の維持拡大、企業の経営基盤の強化に結び付くように本制度の普及・活用を促す。

**問** 中小企業への創業支援の支援策と成果は。

**答** 創業から創業後までのサポート体制として高浜市商工会が伴走型の支援を、資金計画及び資金調達が高浜市が行い、高浜市商工会と市内金融機関が共同で支援している。

支援を受けられる方は、高浜市商工会のサポートによる事業計画の作成や許認可手続きを受

けて創業。創業後も、高浜市商工会のフォローを受けながら経営改善していく流れで支援を実施している。

また、高浜市内でビジネスを始めたい方や興味のある方、経営知識を習得したい経営者、事業を引き継ぐ際に「経営力の発揮」をしたい後継者の方々を対象にした経営知識のサポートとして、「たかはま経営塾」を毎年開催している。

平成27年度から平成30年度の間で39人が創業相談し、創業した人数は25人になる。

**問** 高浜就職フェアの開催内容と、参加企業の反応は。

**答** たかはま就職フェアは、主催がハローワーク刈谷、共催が高浜市商工会、協力は本市で令和元年度に高浜市内で初めて開催した。参加企業29社による合同面接会を令和元年12月12日に開催し、個別ブースによる面談形式の企業説明及び面接を実施した。

参加企業の反応として就職フェアの開催のニーズは高く、「来年も参加したい」と回答した企業が26社で、全体の93%を占めた。本市としても、今後、市内企業の雇用確保の場の提供も含め、積極的に支援を行う。